1 公の施設名

鳥取市青谷町高齢者生活福祉センター

2 指定管理期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで(5年間)

3 指定管理者候補者として選定された団体

(住 所) 鳥取市富安二丁目104番地2

(団 体 名) 社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会

(代表者名) 会長 林 由紀子

4 選定された団体が提案した事業内容

基本方針

社会福祉協議会としての役割、専門性を発揮して地域福祉の向上に寄与するとともに、自覚と責任をもって設置目的を遵守した管理運営にあたる。

② サービスの向上

地域で安心して暮らしていけるように、必要な方に必要な福祉情報を分りやすく提供していくとともに、誰もが気軽に相談できる窓口を整備することにより利用者のサービスに対する満足度を高める。

地域に開かれた施設として施設見学やボランティアを積極的に受入れ、育成や地域との交流を図る。

5 選定の理由

本施設は、「鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定等に関する事務取扱要綱」 第4-1-(3)福祉施設等であって、職員の頻繁な交代が適当でないものの施設 に該当し、公募に寄らないで指定管理者候補者の選考を行いました。

現管理者は、青谷町の地域性を尊重しつつ全市的な福祉センターの役目を視野に入れて、多面的に運営されており、長年の受託実績に基づくノウハウの蓄積があると認められる点等が評価された「社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会」を指定管理者候補者として選定するものです。

6 選考を行った委員会

鳥取市福祉部及び健康こども部指定管理者選考委員会

7 配点

	配点		
1	施設目的の理解度、管理運営に対する意欲	10点	
2	提供サービス水準	10点	
3	施設の維持・管理水準	10点	
4	コストの縮減効果	10点	

5	施設運営の安定性	10点
6	地域及び市民に対する貢献	10点
7	事業の遂行能力	10点
8	事業収支計画の安定性	10点
	80点	

8 評価点

選考委員会委員が申請団体からの申請書類、提案説明、質疑応答をもとに審査し、指名指定の場合の基準に基づき評価しました。

団体名	評価項目	選考委員会委員					得点	
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	合計
	施設の設置目的の理解度、管理	8	9	7	7	8	7	
	運営に対する意欲		9	_ ′	_ '		1	
	提供サービスの水準	6	9	7	6	8	8	
社会福祉法人	施設の維持管理水準	6	9	7	6	7	7	
鳥取市社会福祉協	コストの縮減効果	6	8	7	6	7	6	345
議会	施設運営の安定性	7	8	7	7	7	8	
	地域及び市民に対する貢献	7	9	7	6	9	7	
	事業の遂行能力	7	9	7	6	8	8	
	事業の収支計画の安定性	6	8	6	6	8	5	
	計	5 3	69	55	50	62	56	

9 問い合わせ先

鳥取市福祉部長寿社会課 電話番号 (0857) 30-8211